

令和3年9月30日

施設ご利用の皆さまへ

体育施設の利用再開（10月1日～）及び市陸上競技場公認更新検定作業のお知らせ

市体育施設については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用を一部制限しておりましたが、下記のとおり10月1日（金）より利用を再開いたします。

なお、利用にあたっては、感染拡大防止に努めるようご協力よろしくお願い致します。

また、宮古島市陸上競技場では、日本陸上競技連盟による第3種公認の更新検定を受けるため、検査期間中はトラック&フィールドの利用を休止させていただきます。期間は下記のとおりとなります。

利用者の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

※運動時以外のマスク着用をお願いします。

	管理体育施設	条件等
1	総合体育館	20時00分まで
2	陸上競技場	20時00分まで
	トレーニング室	最大10名迄 ・器具の使用後は備え付けの液剤で除菌等をお願いします。 ・消毒作業時間 12時及び16時から20分程度。
3	会議室 (総合体育館、陸上競技場)	通常利用 ・常時換気を行ってください。
4	市民球場	20時00分まで
5	前福多目的運動場	20時00分まで
6	前福多目的屋内運動場	20時00分まで

通常利用開始につきましては、宮古島市教育委員会の指針に従っておこないます。

- 【市陸上競技場公認更新検査期間】
- ・令和3年10月2日（土）終日
 - ・令和3年10月3日（日）9：00～12：00